令和８年１１月２７日

公　　告

分任契約担当官陸上自衛隊
北海道補給処白老弾薬支処
会計科長　　木 村　拓 実

次のとおり一般競争入札を行います。

１　競争に付する事項

(1)　件名等

件名	規格	単位	数量
防爆型ＬＥＤ照明器具	ＥＸＩＬ１０２１ＳＡ９－２２－Ｇ 又は同等品以上のもの	ST	１１５

(2)　納入場所：陸上自衛隊　白老駐屯地

(3)　納入期限：令和９年３月３１日（水）

２　競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)　予算決算及び会計令（昭和２４年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。

(3)　次のいずれかの資格を有するもの。
全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の格付資格を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者

(4)　別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(5)　「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾し、厳守する者

３　契約条項を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処白老弾薬支処に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

４　入札説明会等

(1)　入札説明会は実施しない。

(2)　現場確認を希望する者は陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処会計科と調整されたい。

５　競争入札執行の場所及び日時

(1)　日時：令和８年１２月１１日（金）１１時２０分～

(2)　場所：陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処　多目的室

６　落札決定方法

(1)　総額により決定する。予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、同額の場合は抽選とする。

(2)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する

消費税抜きの金額を入札書に記載すること。（消費税相当額に１円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。）

7　保証金等に関する事項

免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

8　入札の無効

(1)　第２項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札
(2)　入札に関する条件に違反した入札
(3)　入札金額、入札者及び押印が判別し難い入札書
(4)　入札開始時刻に遅れたもの、又は郵送等による入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書
(5)　電話、電報及びＦＡＸによる入札
(6)　暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9　契約書等の作成

落札者は落札決定後に関係法令に従い、遅滞なく契約書等を作成する。
この際、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除関する特約条項を付する。

10　その他

(1)　契約の成立時期については、契約書等に双方が記名押印したときとする。
(2)　入札に参加する者は、「２(3)に示す資格を証する書類」の「写」を入札開始までに提出すること。また、郵送等による入札の場合も同様とする。
(3)　入札者は入札書下部等余白に下記内容を承諾のうえ記載すること。

【当社（私・個人の場合)」、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。】

(4)　郵便（配達証明ができるものに限る。）等による入札については次のとおりとする。

ア　郵送等による入札は可

イ　郵送等による入札の要領等

(ｱ)　送付先

〒０５９－０９００　北海道白老郡白老町字白老７８２－１
陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処　会計科

(ｲ)　送付期限

令和８年１２月１０日（木）１７時００分（必着）

(ｳ)　送付要領

a　入札書は、「防爆型ＬＥＤ照明器具」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。

b　上記ａの入札書が入った小封筒と「２(2)に示す資格を証する書類の写し」を郵送用封筒に入れ、持参又は郵送（配達証明ができるもの）若しくは託送（配達の証明ができるもの）する。

(ｴ)　到着の確認

郵送等による入札を行うものは発送した後、会計科担当者に郵便による応札である旨を必ず電話連絡すること。

(5)　再度入札

ア　郵送等による入札者がいない場合、直ちに実施する。

イ　郵送等による入札者がいる場合

(ｱ)　再度入札の実施日時

令和８年１２月１６日（水）１１時００分

(ｲ)　郵送等による入札の要領

ａ　送付期限

令和８年１２月１５日（火）１７時００分（必着）

ｂ　その他の要領

初度の入札と同様

(6)　代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。

(7)　入札に関する問合わせ先

ア　仕様等に関する事項

〒０５９－０９００　北海道白老郡白老町字白老７８２－１

陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処　総務科営繕班（担当：新田）

電話　０１４４－８２－２１０７（内線２２１）

イ　入札及び契約等に関する事項

〒０５９－０９００　北海道白老郡白老町字白老７８２－１

陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処　会計科（担当：給前）

電話　０１４４－８２－２１０７（内線２８４）

(8)　公告掲示場所

北海道補給処ホームページ

http//www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html

(9)　公告掲示期間

令和８年１１月２７日～令和８年１２月１１日

別　紙

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

１　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

２　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1)　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2)　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3)　(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

３　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。